

年 月 日

京都府知事 様

所在地
名称
代表者氏名

ひろがる京の木整備事業（木製品型導入支援タイプ）早期着手届

ひろがる京の木整備事業（木製品型導入支援タイプ）実施要領第 8 により、下記のとおり届け出ます。

記

| | | |
|----|---------|-------|
| 経費 | 計画額 | 円 |
| | 実施額 | 円 |
| 期間 | 着手年月日 | 年 月 日 |
| | 完了予定年月日 | 年 月 日 |

注 補助対象経費（税抜）について記載してください。

早期の着手が必要な理由：

別記条件

- 1 本事業については、着手から補助金交付指令を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。
- 2 補助金交付指令を受けるまでの間において天災地変等の事由によって、実施した事業において損失が生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 3 補助金交付指令を受けた補助金が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても異議がないこと。